



Press Release

平成 30 年 1 月 26 日

【照会先】

徳島労働局職業安定部職業対策課
課長 浅尾 真輔
課長補佐 佐藤 正
外国人担当 奥浦 裕二
(電話) 088-611-5387 (内線 335)

徳島県における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (平成 29 年 10 月末現在)

～ベトナム国籍の労働者が昨年に続き増加～

徳島労働局（局長 鈴木麻里子）は、平成 29 年 10 月末現在の「外国人雇用状況」の届出状況を集計しましたので、公表します。

【届出状況のポイント】

- ① 外国人労働者数は、4,024 人（前年同期比 394 人、10.9% 増、全国第 37 位）。
- ② 外国人労働者を雇用する事業所数は、847 所（前年同期比 66 所、8.5% 増、全国第 36 位）。
数値の記載誤りがあった為訂正いたします。
- ③ 国籍別では、中国が最も多く（誤）1,605 人（正）1,611 人（外国人労働者全体の（誤）39.9%（正）40.0%）。次いで、ベトナム 1,116 人（同 27.7%）、フィリピン 432 人（同 10.7%）。
- ④ 在留資格別では、「技能実習」が最も多く 2,630 人（外国人労働者全体の 65.4%）。
- ⑤ 地域（公共職業安定所の管轄区域）別の外国人労働者数は、徳島地域が最も多く 1,544 人、次いで鳴門地域 797 人、吉野川地域 600 人、地域（公共職業安定所の管轄区域）別の外国人労働者を雇用する事業所数は、徳島地域が最も多く 344 所、次いで鳴門地域 208 所、吉野川地域 103 所。

外国人雇用状況の届出制度は、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的として、全ての事業主に対し、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）に届け出ることが義務付けられているものです。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者*です。

数値は平成 29 年 10 月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集約したもので、外国人労働者全数とは必ずしも一致しません。

（※特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除きます。）

（添付資料）

- ・別添 「外国人雇用状況」の届出状況（平成 29 年 10 月末現在）【概要版】